

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 快適な住環境を創出する	施策名	① 快適な住宅の供給と取得支援の充実
------	--------------------	----------------	---------------	-----	--------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	
◆子育て世帯・高齢者世帯等を対象とした良質な賃貸住宅を供給するため、市が認定する事業者に対して建設費補助をしている。 ◆他の区域から中心市街地に転入・転居し民間賃貸住宅に入居する若年夫婦世帯に対して中心市街地活性化のため、家賃の補助をしている。 ◆市営住宅の居住水準の向上と住宅の長寿命化を図るため、老朽箇所の改修や階段手摺の取付など適正な整備をしている。	◆地域優良賃貸住宅供給については、22年度から新たな住宅25戸の管理を開始したことにより271戸の供給となった。 ⇒サービス付き高齢者向け住宅制度ができたことにより、地域優良賃貸住宅の対象が拡大し、H24には需要増が見込まれるものの、目標の達成は難しい。	78.3%	地域優良賃貸住宅の供給戸数	戸	246	271	296	321	346	78.3%	
					212	212	246	271		0.0%	
課題	◆地域優良賃貸住宅の供給戸数については、民間事業者が行うことから、計画的に供給するのが難しい。 ◆若年夫婦世帯家賃補助については、若年層の人口は増加に転じるなど、一定の効果はあげているが、地域コミュニティを回復し中心市街地の活性化を図るため、若年世帯の更なる居住が必要である。 ◆市営住宅については、少子高齢社会の進展など社会情勢の変化に対応するため、ストック数、住居の形態など市営住宅のあり方や建替え、大規模修繕、統廃合などの整備方針について、見直しが必要である。		市民意識調査(重要度・満足度)								
			重要度			59.4	55.8	57.7		%	
			満足度			21.7	21.5	22.6		%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
都心居住促進事業		→	中心市街地における地域優良賃貸住宅供給については、平成16年に2棟40戸の供給がされたが、その後は供給されていない。 若年夫婦世帯家賃補助については、毎年約50件の申請があり、平成22年度末現在、累計341件の申請を受けている。各年、新規申請が50件程度見込まれる。	都心居住促進事業は民間賃貸住宅居住者層のまちなか居住に一定の効果はあげているが、地域コミュニティを回復し、活性化を推進していくためには、居住から定住へと繋げる施策の展開が必要である。そのため、これまでの施策の効果等を踏まえ、新たな中心市街地居住促進策について、他の施策等との連携を図りながら、定住策を検討していく。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	地域優良賃貸住宅建設費補助	事業者	H8	住宅供給戸数	戸	246	271	296	321
						212	246	271	
2	地域優良賃貸住宅家賃補助	入居者	H8	家賃減額補助対象戸数	戸	246	271	296	321
						126	138	136	
3	若年夫婦世帯家賃補助	補助基準を満たす市民	H17	補助世帯数(累計)	世帯	260	350	405	460
						219	287	341	
4	市営住宅整備事業	入居者	築後15年頃から	整備戸数	戸	2,837	976	505	890
						3,111	1,465	644	
再掲	高齢者住宅改修補助	要支援以上の高齢者のいる世帯	H6	補助を受け住宅改修をしたことにより、在宅での生活	人	39	43	47	52
						24	32	26	
再掲	重度身体障がい者住宅改修費補助	障がい者	S48	補助件数	件	6	6	5	5
						5	4	6	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 快適な住環境を創出する	施策名	② 住宅の安全性・環境性の向上
------	--------------------	----------------	---------------	-----	-----------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24 見込み	H22 H24見通し
◆安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業を実施すると共に、住宅性能表示制度の利用促進や、建築士による住宅相談事業などの取組を進めている。 ◆環境に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅の省エネルギー化の促進や、住宅用太陽光発電システムの設置促進などの取組を進めている。	◆総合計画に掲げた施策指標である住宅の耐震化率について、平成22年度における住宅の耐震化率が平成19年比で3%上昇している。 ⇒平成24年度末の状況としては、順調に耐震化率が向上しているほか、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりもあり、概ね目標を達成する見通しである。	96.4%	住宅の耐震化率	%	80.3	81.6	82.8	84.0	85.2	86.4	96.4%
課題	◆耐震診断を実施後、耐震性が無いことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られる。 ◆平成24年度目標値の達成をより確実にするため、耐震化の必要性の普及啓発の方法や、補助制度について、より効果的な手法について検討を行うなどし、耐震化率の向上を図る施策が必要である。 ◆アスベスト除去等補助金について、補助利用率が約2割と低調である。		市民意識調査(重要度・満足度)								

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業		→	◆地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する事業を実施してきたところ、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H22の83.3%に順調に上昇しているほか、耐震診断・改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加している。 ⇒これまでの進捗状況や耐震への関心の高まりから、平成24年度における住宅耐震化率の目標値は概ね達成できる見通し。	◆耐震診断を実施後、耐震性が無いことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られる。 ◆平成24年度目標値の達成をより確実にするための施策が必要である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23
1	木造住宅耐震診断補助金	住宅の所有者	H18	補助件数	件	22	22	22	22
						19	10	22	
2	木造住宅耐震改修補助金	住宅の所有者	H19	補助件数	件	5	5	5	8
						3	7	8	
3	民間建築物アスベスト除去等補助金	建築物の所有者	H21	調査補助件数		—	10	10	5
						—	5	2	
						—	7	7	4
				除去等補助件数		—	2	1	
4	建築士による住宅相談事業	市民	H14	相談件数	件	36	36	36	36
						23	16	23	
再掲	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市民	H15	相談件数	件	280	300	600	1,000
						232	970	1,048	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 快適な住環境を創出する	施策名	③ 居住環境の向上
------	--------------------	----------------	---------------	-----	-----------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し
◆都市計画マスタープランの改定に伴い、市民自らが地域資源を活用し、地域特性に応じたまちづくりを推進するため、地区計画制度に関する説明会を適宜開催し、地区計画の導入を推進している。 ◆土地区画整理事業は安全・安心で快適な居住環境の整備を図ることを目的とし、良好な宅地の供給と公共施設の整備改善を進めている。	◆総合計画に掲げた施策指標について、地区計画導入の実績は説明会を開催していることからH19比で15%の増加となっている。 ⇒H24末の状況としては、今後も適宜説明会を開催していくことにより、95.8%の達成率となる見通しであり、概ね目標を達成が見込める。 ◆厳しい行財政の中、整備計画を詳細に精査し、費用対効果が高い箇所を選定し、優先的・重点的に選択し、事業進捗に取り組んだことにより、93.1%の達成率となった。 ⇒東日本大震災による影響で社会経済環境が大きく変化しており、更に厳しい財政事情が予測されるが、一層の合理化・効率化などを徹底することにより、概ね目標は達成できる見込みである。	87.5%	地区計画導入地区数		20	21	22	23	24	87.5%	
				19	20	21	21			0.0%	
			土地区画整理事業の進捗率(整備面積)		-	-	-	-	2,128.60	93.1%	
				1,895.20	1,935.91	1,961.39	1,980.70	1,986.49	1,991.80	93.6%	
課題	◆景観形成重点地区の指定にあたっては、景観づくりの主体となる住民の協力が必要であることから、住民の合意形成を図りながら、引き続き、候補地域の指定を進める。 ◆土地区画整理事業を円滑に進めるためには、関係権利者の理解と協力が必要不可欠であることから、関係権利者と合意形成を図りながら、事業の推進に努める。また、土地区画整理事業は中長期にわたる事業であり、財政状況が厳しいことから、コスト削減に努め、効率的かつ効果的に事業を進める。		市民意識調査(重要度・満足度)		H20	H21	H22				
			重要度		64.1	63.8	68.4		%		
			満足度		26.9	30.5	28.5		%		

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
市街地再開発事業の促進		→	中心市街地の活性化や、安全・安心で快適な居住環境を整備するため、現在、大手地区、ハンバ地区、千手・宮島地区の3地区にて再開発事業を推進している。大手地区については、平成23年度の都市計画決定を予定しており、ハンバ地区、千手・宮島地区についても、早期の事業化に向けた取り組みを進めているところである。	・権利者の合意形成を図るため、意向確認調査の実施や各種会合の開催を行っている。 ・事業の核となるデベロッパーやキーテナントを確保するため、事業者に対するヒアリングや事業協力への働き掛けを行っている。
魅力ある都市景観づくり事業の推進		→	・景観形成重点地区の指定地区数は、目標の5地区を達成できる見込みである。 ・大規模建築物等については、景観計画に基づく届出により、良好な景観形成へ規制誘導している。 ・景観重要公共施設の指定など景観法制度の活用により、景観形成の仕組みづくりを進めている。	・景観形成重点地区は、住民の合意形成を図りながら、引き続き、候補地域の指定を進める。 ・景観計画の届出は、事業者の理解を得ながら、引き続き、景観形成の規制誘導を図る。 ・景観法制度の活用により、効果的な景観形成の仕組みづくりを進める。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
再掲	再開発促進事業	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等:大手地区、ハンバ地区ほか(計3地区)	S57	会合開催数(地元打合せ、企業ヒアリング)	回	42	42	63	63
						55	54	72	
				コンサルタント派遣地区数	地区	2	2	3	3
						2	2	3	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
再掲	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	・事業計画区域(平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部48.2ha) ・関係権利者904人及び市民	H11	相談窓口の開設	回数	12	12	12	12
						12	12	12	
再掲	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	・事業計画区域(東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部41.8ha) ・関係権利者960人及び市民	H19	相談窓口の開設	回数	12	12	12	12
						12	12	12	
再掲	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	・事業計画決定区域(鶴田町の一部86.2ha) ・関係権利者(724人)及び市民	H11	道路築造延長	m	3,499	1,960	2,270	2,000
						1,460	1,949	1,751	
				宅地造成面積	㎡	32,158	27,269	31,500	27,000
						44,440	38,135	26,079	
再掲	岡本駅西土地区画整理事業	・事業計画決定区域(下岡本町、中岡本町及び東岡本町の各一部59.2ha) ・関係権利者(892人)及び市民	H6	相談窓口の開設	回数	12	12	12	12
						12	12	12	
再掲	中里原土地区画整理事業	・事業計画決定区域(中里町の一部14.4ha) ・関係権利者(44人)及び市民	H18	相談窓口の開設	回数	12	12	12	12
						12	12	12	
再掲	地区計画制度の活用	市民、事業者	H元	説明会、協議の回数	回	10	10	10	0
						40	15	13	
再掲	景観計画推進事業	市民、事業者、行政	H20	景観計画に基づく届出の適合率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
				景観形成重点地区等に向けた説明会等の回数	回	10	10	10	10
						11	14	12	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
再掲	魅力ある都市景観づくり事業補助金	景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者	H21	活動交付金交付件数	件	—	2	2	2
					件	—	2	2	
				修景補助金交付件数	件	—	0	5	5
					件	—	0	0	

